第１回　鹿屋市特別職報酬等審議会　議事概要

１　開催日時　　令和８年 10 月 13 日（火）10 時 45 分から 12 時 05 分

２　場　　所　　鹿屋市役所本庁舎３階庁議室

３　出席委員　　９名
（森委員（会長）、新屋委員（会長職務代理者）、別府込委員、上籠委員、
増満委員、濵崎委員、有里委員、中辻委員、本村委員）
※欠席：持田委員

４　傍 聴 人　　なし

５　会次第
（１）開会
（２）鹿屋市長あいさつ
（３）会長の選任
（４）会長職務代理者の指名
（５）諮問
（６）審議
（７）その他
（８）閉会

６　審議事項
市長等の給料や議員の報酬の額の改定は必要か

※現在の市長等の給料や議員等の報酬の額が客観的にみてどのような水準にあるかを踏まえ、市長等の給料や議員等の報酬の額について、『改定する』（「引き上げる」又は「引き下げる」）あるいは『据え置く』といった方向性について審議

７　審議事項について主な意見等

（１）主な意見

○　最低賃金や市民所得が上がるなど、現在の社会経済情勢を踏まえると、引き上げる方向性で異議なし。

○　市長等の給料や議員等の報酬の額を上げる場合、市民に対し丁寧な説明が必要である。

○　議長は、議会以外に様々な役職を担い、会合等にも出席しており、また、県内の類似団体の議長の報酬額の状況を踏まえると、現在の議長の報酬の額は低いと感じる。

○　引き上げる場合の視点は、市職員の給料の状況や地域経済の動向だと考える。

○　鹿屋市の人口が 10 万人を割ったことで、類似団体の区分が変わった。その類似団体と比較すると引き上げ幅は大きくないと考える。

○　引上げの改定を行うことにより、市の財政が悪くなることも想定されるので慎重な判断が必要である。

（２）まとめ

第２回の審議会は、答申の取りまとめに向けて、事務局から具体的な改定の水準や額を示すことで異議なし